

令和 8 年 2 月 20 日  
財務省理財局管理課電算システム室

**民間競争入札実施事業**  
**「国有財産総合情報管理システムの運用・保守業務」**  
**に係るシステムの方向性について**  
**（中間報告）**

**1. 事業の概要**

財務省は、「公共サービス改革基本方針」（平成29 年 7 月11日閣議決定）において民間競争入札（いわゆる市場化テスト）の対象として選定された「国有財産総合情報管理システムの運用・保守業務」（以下「対象事業」という。）について、以下の内容により実施している。

※国有財産総合情報管理システム（以下「本システム」という。）は、主に、データベース、入札業務支援及び、情報公開に関する 3 つのサブシステムから構成されている。

**（業務内容）**

**（1）運用業務**

**（ア） 運用サービスマネジメント業務**

システム運用に係る計画、実施状況の評価支援、見直し、報告、進捗管理及び品質管理等を行う。

**（イ） サービスデスク業務**

受付業務（財務省職員対応）から対応を依頼された、利用者等からの問合せ全般の対応及びその管理を行う。

**（ウ） システム運用サービス管理業務**

運用実施状況の管理（障害管理、稼働管理等）を行い、本システムの正常で安定した稼働状態を維持する。

**（エ） 業務運用支援業務**

システム利用者数（機能別月間利用者数等）、口座振替依頼件数等の各種統計情報を取得し、毎月分析・報告する。また、本システム稼働において最新の状態の維持が必要なデータ（マスタデータ等）の変更を行う。

**（2）保守業務**

**（ア） 保守マネジメント業務**

システム保守に係る計画、実施状況の評価支援、見直し、報告、進捗管理及び品質管理等を行う。

**（イ） システム保守管理業務**

保守実施状況の管理（障害管理、稼働管理等）を行い、本システムの正常で安定した稼働状態を維持及び推進する。

**（ウ） システム保守業務**

本システムの正常で安定した稼働状態を維持するために、システム保守に係る業務を行い、本システムに影響する様々なリスクの最小化や、障害等が発生した場合の早期復旧を図る。

## 2. 経緯（本報告の位置付け）

### （１）令和４年評価時の審議

対象事業について、民間競争入札実施要項で定めた確保すべきサービスの質や、その経費の削減効果、競争性の確保等の観点から評価が行われた。結果、競争性の確保以外の観点は目的を達成したと評価された一方、１者応札であったため、競争性の確保については課題があるとされ、引き続き市場化テストを実施することとされた。

既に、対象事業に係る調達に関する見直しとして、入札参加が見込まれる事業者へのヒアリングや参加要請、契約期間の変更（単年から複数年）、入札スケジュールの見直し、仕様書・サービスレベルや情報開示の見直し等、多岐にわたる改善に取り組んだが、１者応札となったことから、調達に関する見直しだけでなく、システム仕様等についても見直すこととなった。具体的には、応札事業者以外へのヒアリング等で、オペレーティングシステム（OS）等のオープンソースソフトウェア（OSS）化を進めることで応札のハードルが下がる等の意見があったことを踏まえた改善策を講ずる予定とした。

### （２）課題（１者応札）への対応

本システムは、規模が大きく入札参加のための検討範囲が広いことに加え、ガバメントクラウドへの移行を見据えて他システムとの協議・調整等に時間を要するため、課題対応についてはクラウドに移行する令和１１年更改まで段階的に実施することとなった。

具体的には、以下の改善策を講じることとした。

- ① 令和６年更改に伴うシステム改修においては、OSのOSS化に伴う改修やシステムの可視化への取組を令和４年度から実施
- ② 令和６年更改時にシステム規模が小さい情報公開サブシステムを分離し、設計開発、運用保守、クラウドサービスまでの一括調達を令和５年度から実施
- ③ ミドルウェアのOSS化に伴う改修やシステムの可視化等の改善について、令和６～７年度に検討の上、令和１１年更改に併せてシステム改修等を実施
- ④ ガバメントクラウドへの移行を検討
- ⑤ コンサルティング業者によるクラウド移行のための調達関連の支援を検討

### （３）次期市場化テスト開始時期

令和４年評価時、上記課題（１者応札）への対応が完了し、その効果が期待できる令和１１年更改（令和１１年１月）に合わせて次期市場化テストを開始することとなった。

### （４）中間報告

令和４年評価と次期市場化テストを行う令和１１年までの期間が長いため、上記課題（１者応札）への対応の方向性が概ね固まった段階（令和７年度目途）で報告することとなった。

### 3. 課題への対応結果

上述の「(2) 課題(1者応札)への対応」に掲げる各改善策に対しては、令和6年更改時及び令和11年更改に向けた準備作業において、実施済み、又は実施予定の状況となっている。各改善策の取組内容は以下の通り。

- ① 本システムOSのOSS(Linux)化、仮想化技術を活用し機器集約、並びに情報公開サブシステムのIaC※及びCI/CD※を導入しシステムの可視化を推進
- ② 情報公開サブシステムの運用保守業務を本システムから分離し、調達を実施したところ、2者が応札
- ③ 令和11年更改時のガバメントクラウド移行に併せて、ミドルウェアのOSS化、並びに、情報公開サブシステム以外にもIaC及びCI/CD等を導入し、システムの可視化を推進
- ④ 令和11年更改時のガバメントクラウド移行に向けた調査研究及び技術検証をコンサルティング業者に委託した結果、移行可能と判断され、現在、令和8年度からの改修等に向け準備中(令和11年更改時に移行予定)

※調査研究は3社が応札

- ⑤ 対象事業に関する計画を行う令和11年更改に係る調達関連は、上述の調査研究及び技術検証の結果を参考にして、CIO補佐官等の助言を得ながら電算システム室が対応

※IaC サーバーやネットワーク等のインフラ構成をコードで記述することにより、環境の構築や管理を自動化すること。

※CI/CD ソースコードに対する変更を、継続的な検証によってシステムの完全性を担保しながら自動的に取り込むこと。

### 4. 今後の対応について

令和11年に更改を予定している本システムのガバメントクラウド移行に際し、システムの可視化等を推進することにより、対象事業への参入障壁の低減を図る。

具体的には、

(ア) 本システムをデジタル庁が運用するガバメントクラウド上に構築することで物理的な機器の保有を不要とする。

(イ) ミドルウェアをOSS化し、広く一般に用いられ必要な知見が市場に蓄積しているソフトウェアを最大限活用する。

(ウ) 本システムをモダン化することで、特定の事業者のみが運用可能な状態とすることなく、幅広い事業者が入札に参加できるような更改を進める。

予定である。

なお、次期市場化テストの対象事業(情報公開サブシステムを含む。)の調達方法については、競争性の確保を目指し引き続き検討していきたい。

(以上)